

# 四日市市立中部中学校部活動指導方針

## 1 部活動に関する基本的な考え方

### (1) 部活動の意義

心身ともに大きく成長する中学生期において、興味・関心のあるスポーツや文化的活動で、仲間とともに一つの目標に向かって取り組むことのできる部活動は、仲間づくりの視点やコミュニケーション力の育成にも大きな役割を果たす非常に教育的効果の高い活動です。さらに、大会やコンクール等に向けて努力することは、困難に打ち勝とうとする強い精神力を養ったり、心・技・体を向上させたりするなど、部活動が担う役割は大きいと考えます。

### (2) 部活動の位置づけ

中学校の部活動は、中学校学習指導要領において、以下のように位置付けられています。

#### ○中学校学習指導要領（平成29年3月公示）【抜粋】

##### 第1章 総則 第5 学校運営上の留意事項

##### 1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等

ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

##### 第2章 各教科 第7節 保健体育 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

##### 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする

(6)第1章総則の第1の2の(3)に示す学校における体育・健康に関する指導の趣旨を生かし、特別活動、運動部の活動などとの関連を図り、日常生活における体育・健康に関する活動が適切かつ継続的に実践できるよう留意すること。

部活動は教育課程外の活動ではあるものの、その教育的効果から、教育課程との関連を図り取り組むことが求められている。

### (3) 学校教育目標

- ・教育目標【美しく生きる】
- ・目指す生徒像

「厳しさ」より高みをめざし、自分に厳しく、自ら考え、自ら学ぶ生徒(自立)

「たくましさ」自分や周りの健康と安全について考え、やる気を持ち、粘り強く努力する生徒  
(チャレンジ)

「思いやり」思いやりと豊かな感性を持ち、認め合い、高め合う生徒(共生)

### (4) 部活動目標・活動方針

- ・部活動の目標や意義を十分理解し、生徒の心身の健全な育成を図る。
- ・生涯教育の一環とし、生徒の自主性、主体性を育てる。

## 2 具体的な指導

### (1) 部活動計画の作成

顧問は、部活動の年間活動計画及び月間活動計画を作成し、生徒や保護者に提示します。

#### ① 年間活動計画の作成

- ・年間を見通してどの時期にどのような活動を行うかを明確にし、管理職に提出して承認を受け、生徒・保護者に提示します。管理職への提出及び生徒・保護者への提示は4月中に行います。
- ・参加する大会やコンクール等は、教育的意義や生徒及び部活動顧問の負担の観点から、年間を通して精査し、参加することとします。

#### ② 月間活動計画の作成

- ・年度当初に提示した年間活動計画をもとに月間活動計画を作成し、管理職に提出して承認を受け、生徒・保護者に提示します。管理職への提出及び生徒・保護者への提示は前月中に行います。

### (2) 休養日・活動時間の設定

休養日及び活動時間については、生徒及び教員の健康面を考慮し、以下の通りとします。

**【休養日】1週間のうち、少なくとも2日を休養日とする。うち、1日は土日・休日に設定する。**

#### ① 平日の休養日について

- ・平日の休養日は、原則毎週月曜日とします。ただし職員会議、校内研修会等により曜日の変更を行うことがあります。
- ・休養日は計画的に設定しますが、屋外で活動する部活動が雨天のため、急きよその日を休養日に変更する場合があります。

② 土日の休養日について

・大会やコンクール等の前週の土日の活動については、生徒及び教員の健康面を十分配慮した上で、実施することとします。ただし、管理職の承認を得るとともに、大会やコンクール等終了後に代替休養日を設けます。

・3日以上の日が連続する場合は、2日に対して1日の休養日を設定します。

③ 長期休業中の休養日について

・1週間のうち、2日を休養日とします。

**【活動時間】**…準備や後片付けの時間を除いた、練習や活動をしている時間を意味します。

① 平日の活動時間について

・放課後の練習は、2時間以内とします。やむを得ず活動時間が2時間を超える場合は、校長の承認を得ます。その際、朝練習の開始時間は7時30分～8時10分とします。

② 週休日及び休日（長期休業期間を含む）

・原則、3時間程度とします。

・活動内容（大会・練習試合・コンクールへの参加など）により、活動時間が4時間を超える場合があります。

**(3) 事故防止と安全管理**

① 適切な休憩時間の設定

オーバーワークにならないよう、適宜休憩時間を確保するなどし、生徒の健康面に配慮した活動の計画的な実施に努めます。随時、水分補給等の休憩時間を設けます。

② 活動スペースの確保

活動中の事故未然防止に向け、活動スペースを十分確保し、危険な行動をとることがないように、指導します。

③ 施設・用具等の点検

活動場所や施設、用具等の安全点検を毎月1回実施します。使用頻度の高い施設や用具については、毎月複数回点検をします。

④ 事故発生の場合

万が一事故が発生した場合は、救急車を要請するなど、生徒の人命を最優先した対応を取ります。

#### (4) 保護者・地域との連携

- ① 部活動の方針や活動日程などを年度当初に説明し、理解を得られるように努めます。
- ② 学校ホームページ等を通じて、部活動の様子を発信します。
- ③ 部活動を運営する上で経費の必要性が生じた場合は、事前に保護者に文書等を配付します。
- ④ 対外的な活動（練習試合、大会、コンクール等）については、保護者への応援依頼を積極的に行います。
- ⑤ 活動中に生徒に怪我等の問題が発生した場合、電話や家庭訪問等により説明をします。

#### (5) 合同チームの取り組み

- ① 自校だけでチームとして、対外試合等に参加できない場合やコンクールに出場できない場合は、他校と合同で出場することもあります。ただし、その場合は校長承認のもと、中体連の規則や吹奏楽連盟等の規定に基づきます。
- ② 他校と合同チームを組む場合は、日常における活動日及び活動場所を顧問間で調整し、決定については校長の承認を得ることとします。

### 3 その他留意事項

#### (1) 設置部活動

- ・体育系部活（9）、文化系部活（3）の12部とします。

【体育系部活】軟式野球部、ソフトボール部、卓球、柔道部、バスケットボール部(男子・女子)、ソフトテニス部(男子・女子)、バレーボール部(女子)

【文化系部活】吹奏楽部、美術部、生活環境部

#### (2) 入部と退部および転部

- ・部活動は原則として全生徒がいずれかの部に加入します。基本的に3年間その部で活動することとします。入部希望者は、保護者の承認の下に入部届を提出し、顧問の了解を得ます。年度途中で退部、転部するときには、担任と顧問への手続きを必要とします。
- ・校外活動の規定として、社会教育活動や社会体育活動等の明確な目的があり、日常的に学校の部活動が困難な場合は、部活動辞退届を提出することにより入部しなくてもよいこととします。
- ・外国からの転入などにより日本語の習得等が優先される場合においても部活動の辞退を認めます。ただし、日常会話やコミュニケーションが可能になれば部活動に加入する手続きを行います。

#### (3) 顧問

- ・原則全教員がいずれかの顧問を担当します。
- ・外部指導者については、該当部活動顧問は、校長の許可のもとで、職員会議に提案して承認を得るものとします。
- ・中体連の大会引率については、教員が行います。（夏の大会・新人大会）

#### (4) 経費

- ・部活動予算を計画的に支出し、適切な予算管理を行います。
- ・やむを得ず活動費を徴収する場合は、校長の承認のもと適切に会計処理を行います。

#### (5) 練習時間

- ・年間終了時刻の一覧表

時期	部活動完全終了時刻	下校完了時刻
3 ～ 4 月	5 : 30	5 : 45
5 ～ 8 月	6 : 00	6 : 15
9 月	5 : 45	6 : 00
10 月 ～ 新人大会	5 : 00	5 : 15
新人大会 ～ 1 月	4 : 30	4 : 45
2 月	5 : 00	5 : 15

- ・平日の活動時間は 2 時間以内とします。休日、長期休業中の活動は 1 日 **3 時間程度**とします。但し、大会・練習試合はこの限りではありません。(事前に校長からの承認を得ます。)
- ・朝の部活動は 7 : 30 ～ 8 : 10 とし、必ず顧問が指導を行います。
- ・平日に 1 日の休養日、土日のどちらかに休養日を設けます。但し、大会等はこの限りではありません。
- ・定期テスト期間  
定期テストの期間は、1 週間前からテスト終了までの間は活動を原則として行いません。但し、大会などでテスト期間中に活動をする必要がある場合は、人数・時間・内容について精選した上で、顧問が職員会議等で提案し、協議の上で活動を認めるかどうかを決定します。

#### (6) 活動場所

- ・各活動の主な活動場所は下記の通りとします。

##### < 運動部 >

部名	場所	部名	場所	部名	場所
軟式野球 ソフトボール	グラウンド	ソフトテニス男 ソフトテニス女	テニスコート	バスケットボール男 バスケットボール女	体育館
柔道	武道場	卓球	多目的ホール	バレーボール	

##### < 文化部 >

部名	場所	部名	場所	部名	場所
吹奏楽	音楽室	美術	美術部室	生活環境	生活環境部室

- ・部室、更衣場所に関しては各部に割り当てられた場所を使用します。
- ・活動中の荷物の管理については衣服はきちんとたたみ、鞆のチャックを閉め整頓します。
- ・体育館ローテーションについては、南コート一面・北コート半面(東側)・北コート半面(西側)をバスケットボール部男子、バスケットボール部女子、バレーボール部で平等になるよう行います。

#### (8) 対外試合

- ・生徒への配慮とともに、保護者の負担も考慮し、年間を通して参加する大会や対外試合を精選し計画的に参加することとします。
- ・顧問による自家用車等で生徒を送迎することは一切認めません。公共交通機関等を利用します。